

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成28年9月27日

静岡県知事 川勝 平太

1 業務概要

(1) 業務名

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」応援制度基本計画策定業務

(2) 業務内容

「静岡の茶草場農法」は、良質な茶生産と多様な動植物の生存が両立していることから、平成25年5月に石川県で開催された国際会議で世界農業遺産に認定された。

県は、認定地域の4市1町とともに構成する「静岡の茶草場農法」推進協議会の事務局を担い、情報発信や同農法により生産されたお茶の販売促進を通じて、地域振興を図っている。

しかし、近年の茶況が厳しい状況にあるうえ、「静岡の茶草場農法」は伝統的な農法ゆえに、多くの手間がかかることから、継承が困難である。今後も当該農法が継続でき、次世代へ継承していくための支援が必要である。

平成26年度から「静岡の茶草場農法」推進協議会長の委嘱を受けた学識経験者8名により応援制度について検討がされ、平成27年6月、会長に茶草場農法を継承するための基金の造成やグリーンツーリズムの推進等の方策について答申された。これらをもとに、継承のための基本計画を策定する。

(3) 委託価格の限度額

2,353,000円（税込み） 限度額を超えたものは失格とする。

2 契約期間

契約締結の日から平成29年3月24日（金）まで

3 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 直近1年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (5) 国、地方公共団体等において、委託業務の実績があること。
- (6) 十分な事業実施体制を保有しており、迅速かつ具体的な打合せ及び連絡調整が行えること。
- (7) 本県の一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有するものであること。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

- う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準等

提出された企画提案書の内容と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

静岡県経済産業部農業局お茶振興課世界緑茶班

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル3階

電話 054-202-1488 FAX 054-202-1480 E-mail ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配付

ア 配付期間

平成28年9月27日(火)から平成28年10月6日(木)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 配付場所

上記(1)

(3) 説明会

次のとおり説明会を開催する。なお、参加希望者は、説明会に参加する旨を事前に連絡することを要しない。

ア 開催日 平成28年9月30日(金) 午前10時から

イ 会場 水の森ビル2階共用会議室(静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階)

(4) 提出書類等

ア 提出書類 企画提案書 10部、会社概要、見積書

イ 提出期限 平成28年10月7日(金) 午後4時必着 持参又は郵送

ウ 提出場所 (1)に同じ。

(5) 委託業者の決定方法

ア 企画提案者が多数の場合、提出された企画提案書、会社概要等に基づく事前審査により、プレゼンテーションに参加する者を選定し、全ての応募者に結果を通知する。

イ プレゼンテーション

次の(ア)及び(イ)のとおり実施する。

(ア) 開催日時 平成28年10月13日(木) 午前9時から

(イ) 会場 水の森ビル2階共用会議室 (静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階)

6 その他

- (1) 詳細は企画提案募集要領による。
- (2) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提案に伴う費用は、提案者の負担とする。
- (4) 契約保証金 免除
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 提案の具体化にあたっては、提案者の企画案を変更することがある。